

台風等が接近した場合の入試の対応について

入学試験当日に台風等の接近で、**大阪府下**（注1）に**暴風警報**（注2）又は**特別警報**のいずれかが発令されている場合は**警報の解除時刻**によって入試を次のように取り扱いますので、ご注意ください。

入学試験当日の午前7時までに解除された場合

募集要項記載どおりの時間帯で試験を実施します。

午前7時から午前10時の間に解除された場合

入試開始時刻を遅らせ、各科目の開始・終了時刻を順延します。

※ 詳しくは、裏面「**暴風警報**又は**特別警報**のいずれかが発令された場合の大学院入試時間割」をご参照下さい。

午前10時を過ぎても解除されない場合

当日の入試を翌日に順延し、募集要項記載どおりの時間帯で実施します。

ただし、口述試験については、12時までに解除された場合は当日に行い、12時を過ぎても解除されない場合は翌日に順延します。詳しくは裏面をご参照ください。

試験開始後に警報が発令された場合

募集要項記載どおりの時間帯で試験を続行することを原則とし、その時の状況に応じて判断します。

注1： 気象庁の発表では「大阪府下」という場合と、「二次細分区分」による「北大阪・大阪市・泉州・東部大阪・南河内」のいずれかに発令と発表される場合があります。二次細分区分のいずれかに警報が発令された場合は、大阪府下に発令されたものとして取り扱います。

注2： 気象庁が発令する警報の種類は、暴風・暴風雪・波浪・洪水・高潮・大雨・大雪の7種類です。上記の対応は、このうちの**暴風警報**又は**暴風雪警報**が発令された場合のみです。それ以外の警報や注意報は、上記の対象とはなりません。

注3： 暴風警報又は特別警報のいずれかが解除された場合でも列車事故や電車運行不可能などの場合は、その状況に応じて対応致しますので、下記までご連絡ください。

問合せ先

大阪市立大学 学生サポートセンター文学研究科担当

8：45～17：15

電話 06-6605-2353

「暴風警報又は特別警報のいずれか」が発令された場合の大学院入試時間割

受験日当日（9月4日・5日）に台風が大阪に接近した場合、入学試験を次のように取り扱いますのでご注意ください。

記

大学院入試は、台風が接近しても予定どおり開始することを原則とします。

但し、大阪府下に暴風警報又は特別警報が発令されている場合は、その解除時刻によって、下記のとおり取り扱います。

1日目

※ 9月3日以前に暴風警報又は特別警報のいずれかが発令され、9月4日に解除された場合

		一般選抜	留学生特別選抜	社会人特別選抜
警報解除時間	午前7時以前	募集要項の記載 どおりに実施	募集要項の記載 どおりに実施	募集要項の記載 どおりに実施
	7時	4日 外国語 13:00～16:00	4日 外国語 13:00～16:00	4日
	}	専 門 16:20～19:20	専 門 16:20～19:20	専 門 16:20～19:20
	10時	5日 募集要項の記載 どおりに実施	5日 募集要項の記載 どおりに実施	5日 募集要項の記載 どおりに実施
	10時以降	翌日に順延	翌日に順延	翌日に順延
口述試験についても、翌々日(6日)に順延				

2日目

※ 9月5日に暴風警報が発令され、9月5日に解除された場合

		一般選抜	留学生特別選抜	社会人特別選抜
警報解除時間	午前7時以前	募集要項の記載 どおりに実施	募集要項の記載 どおりに実施	募集要項の記載 どおりに実施
	7時			
	}			
	10時	5日 口 述 15:30～	5日 口 述 15:30～	5日 口 述 15:30～
	12時	翌日に順延	翌日に順延	翌日に順延
12時以降				